

1 実施者区分別の報告対象者

番号	施設の種別	報告対象者 [※]
①	・ 病院（歯科病院を含む） ・ 診療所（歯科診療所を含む） ・ 助産所	(1) 業務従事者 [※]
②	・ 小学校 ・ 中学校 ・ 義務教育学校 ・ 中等教育学校 ・ 特別支援学校	(1) 業務従事者 [※]
③	・ 大学 ・ 短期大学 ・ 高等学校 ・ 高等専門学校 ・ 専修学校 ・ 各種学校	(1) 業務従事者 [※] (2) 入学した年度の生徒・学生 (修業年限が一年未満の施設を除く)
④	介護老人保健施設	(1) 業務従事者 [※]
⑤	社会福祉法第2条第2項第1号及び 第3号から第6号までに規定する施設 ・ 養護老人ホーム ・ 特別養護老人ホーム ・ 軽費老人ホーム ・ 障害者支援施設 ・ 婦人保護施設	(1) 業務従事者 [※] (2) 65歳以上の入所者 (通所のみの利用者は対象外)
⑥	刑事施設	(2) 20歳以上の収容者

※ 業務従事者とは、常勤・非常勤の種別、役職や勤務時間等を問わず、反復継続して従事する人を指します。そのため「対象者数」の対象者は、常勤、非常勤を問わず反復継続して業務に従事している者は含んだ人数をご記入ください。

報告書の「報告対象者」欄の内、刑事施設を除く全ての施設は「(1)業務従事者」欄の記入が必要です。また、「(2)学生・入居者・収容者」欄については、上記表に指定されている施設のみ記入が必要となります。

2 報告書を記入する上での注意事項

- (1) 「実施年月」欄は、報告対象者の内、最後に実施した方の年月をご記入ください。
- (2) 「報告対象者」欄には、事業者が実施した健康診断を受けた者の他、市区町村が実施するがん検診や人間ドック等で健康診断を受け、診断書等を提出した者も含まれます。
- (3) 「胸部X線検査受診者」の欄は、事業者が実施した健診を受けた者のほか、市のがん検診や人間ドック等で健康診断を受け、診断書等を提出した者も含まれます。
- (4) 「喀痰検査者数」「発見数」の欄は、健康診断の結果、喀痰検査を実施した者の数又は結核患者が発見された場合の数をご報告ください。